



# 株式会社脱炭素化支援機構の投資規程 及び投資判断に必要な情報項目について

令和4年12月26日

株式会社 脱炭素化支援機構

# はじめに（本資料の位置づけについて）

本資料は、株式会社脱炭素化支援機構の投融资等の決定、実行、処分等に必要となる手続等について定めた**投資規程の概要を説明する参考資料**です。

※投資規程：正式名称「対象事業活動支援規程」（令和4年12月26日脱炭素化委員会決定）

※投資規程本体も、あわせて公表しています。

また、資料の後半には、当社が、具体的な審査に進んでいく過程で整理する必要がある情報の要素を、案件概要の様式とサンプルの形でお示ししています。

**当社からの資金供給を受けることを検討される場合には、投資規程本文とともに、本資料もご参照ください。**

なお、資金供給の検討の詳細は、個々の案件の状況に応じて、個別に御相談させていただきます。

## ※資金供給の御相談の受付について

脱炭素化支援機構から資金供給を受けるニーズのある事業者の皆様におかれては、計画の概要の情報や関連資料を添えて、当社あてにメールにて御連絡ください（[contact@jicn.co.jp](mailto:contact@jicn.co.jp)）。

いただいたご相談については、順次確認させていただきます。すべての御相談について、内容についてフィードバックすることや、社員が面談をするなどの具体的な対応をお約束できない旨を、予め御了承いただきたく、お願い申し上げます。

---

# 1. 投資規程の概要について

(正式名称「脱炭素化支援機構対象活動支援規程」)

【策定済】  
**地球温暖化対策推進法**

**支援基準**  
(2022年10月28日環境大臣告示)

**投資規程**  
(2022年12月26日  
脱炭素化支援機構 脱炭素化委員会決定)  
※正式名称：「対象事業活動支援規程」

**環境大臣  
事業所管大臣**

※事業所管大臣へは環境大臣より意見聴取に係る通知を行い、事業所管大臣は機構に対して直接意見を述べる。

意見  
聴取

意見  
送付

**株式会社  
脱炭素化支援機構**

支援決定等を委任

**脱炭素化委員会**

投融資等

**対象事業者**

- 投資規程（正式名称「脱炭素化支援機構対象活動支援規程」）は、地球温暖化対策推進法および脱炭素化支援機構支援基準（環境大臣告示）に基づく対象事業活動支援の決定、実行、処分等に必要な手続等を定めるものです。
- 支援基準では、対象事業活動は、**以下の（１）～（４）の項目を全て満たすこと**とされており、具体的には、それぞれ、（１）～（４）の各項目に記載している説明内容のとおり、その評価結果を総合的に勘案して支援決定を行います。

## 【支援基準の適用（投資規程第２条）】

### （１）政策的意義（支援基準１（１））

- ① 温室効果ガス排出量の削減・吸収等を可能な限り定量的に評価
- ② 社会経済の発展や地方創生への貢献等 ※以下の事業は、限定ではなく例示です。
  - ア) 事業の実施地域の社会経済の課題解決に貢献する事業
  - イ) 地域脱炭素のロールモデルになりうる事業
  - ウ) 新技術・新ビジネスモデルの普及に資する事業
  - エ) 我が国技術・企業の海外市場への展開に資する事業
  - オ) 脱炭素に加え生物多様性や資源循環等環境保全上の効果が大きい事業

### （２）民間事業者等のイニシアチブ（支援基準１（２））

脱炭素化支援機構からの出資額以上の出資を民間事業者等から得ること

### （３）収益性の確保（支援基準１（３））

事業の様々なリスクも踏まえて事業性を評価

### （４）地域における合意形成、環境の保全及び安全性の確保（支援基準１（４））

必要に応じて担当者及び外部専門家が地域の状況を的確に把握して判断

- 支援決定の最終判断は、社外取を含む一部取締役からなる投資委員会（脱炭素化委員会）が行います。
- 支援決定にあたっては、地球温暖化対策の推進に関する法律第36条の25第3項の規定に基づき、環境省より所管省庁にあらかじめ通知し、意見を照会します。

## 案件審査 (第4条)

- 資料等により審査
  - ✓ 事業目的と政策意義の整合性
  - ✓ 実施場所及び時期を含む事業内容
  - ✓ 事業スキーム・体制
  - ✓ 投資等の規模
  - ✓ 資金回収の方法
  - ✓ 資金供給の形態 等

案件概要の様式を活用  
(p12以降参照)

- 必要に応じ外部専門家を活用

## 支援決定 契約実行 (第5・6条)

### 支援決定

- ・ 環境大臣及び事業所管大臣の意見を聴取
- ・ 脱炭素化委員会での支援決定
- ・ (原則)対外公表

### 支援契約・契約実行

- ・ 詳細な条件を交渉
- ・ 必要な契約を締結
- ・ 資金等の供給を実行  
(資金用途を確認)

## 案件管理・処分 (第7～9条)

### 案件管理・モニタリング

事業価値や政策的意義の実現度合いを、定期的な資料提出及び報告で確認

### 案件処分

- ・ 事業者と協議
- ・ 環境省、事業所管省庁から意見聴取
- ・ 売却額や売却先、時期などの判断
- ・ 脱炭素化委員会での処分決定

- 支援基準とは、株式会社脱炭素化支援機構が、支援決定（支援対象事業者及び支援内容の決定）に当たって従うべき基準。
- 地球温暖化対策推進法第36条の24に基づき、経済産業大臣と事業所管大臣への協議を経たうえで、令和4年10月28日、環境大臣が告示形式で制定した。

## 支援基準の主な内容

### 1 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

#### (1) 政策的意義

- ・温室効果ガスの削減効果が高いこと
- ・経済と環境の好循環の実現を踏まえたものであること

等

#### (2) 民間事業者等のイニシアチブ

- ・脱炭素事業の推進に意欲のある民間事業者等の後押しとなること
- ・民間事業者等からの出資総額が、機構からの出資額以上であること

等

#### (3) 収益性の確保

- ・対象事業者が適切な経営責任を果たすことが認められること
- ・機構による適切な支援が行われることにより収益確保が認められること

等

#### (4) 地域との合意形成、環境の保全及び安全性の確保

- ・地方公共団体や地域住民との適切なコミュニケーションを確保すること
- ・地方公共団体が示した再生可能エネルギー事業に関する環境配慮の考え方に従っていること

等

### 2 対象事業活動全般について機構が従うべき事項

#### (1) 運営全般

- ・積極的に案件を発掘し、対象事業活動に対し、効果的な支援を行うこと

- ・脱炭素ビジネスへのリスクマネーの供給を先導すること

等

#### (2) 投資規律の確保

- ・運用の透明性を確保すること

等

#### (3) 機構の長期収益性の確保

- ・事業年度ごとに進捗状況や収益性を適宜評価しつつ、長期収益性を確保すること

等

#### (4) 民間ステークホルダーとの連携

- ・機構の中立性を確保すると同時に、民間出資者等とともに、オールジャパンで脱炭素社会の実現に取り組む機運の醸成に継続的に努めること

等

#### (5) その他

- ・行政機関等の関係者と相互に連携を図り、相乗効果発揮による効率的な支援を行うこと

等

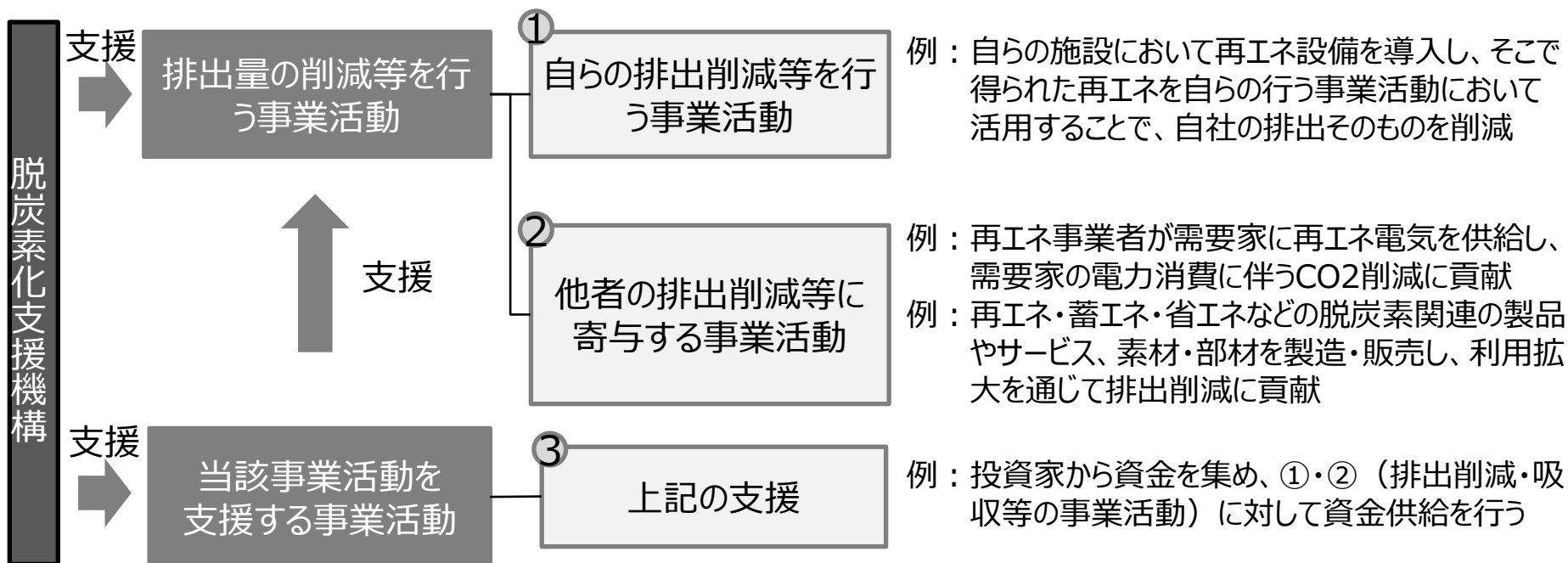
# (参考) 支援対象の法律上の定義

脱炭素化支援機構の支援対象は、①自社の温室効果ガスの排出量の削減や吸収量の増大を行う事業活動、②他社の温室効果ガスの排出量の削減や吸収量の増大に寄与する事業活動、③これらの事業活動を支援する事業活動になります。

## 地球温暖化対策推進法 第36条の2 機構の目的

株式会社脱炭素化支援機構は、温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動（他の者の温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する事業活動を含む。）又は当該事業活動を支援する事業活動（以下「対象事業活動」という。）を行う者に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、環境の保全と我が国の経済社会の発展の統合的な推進を図りつつ脱炭素社会の実現に寄与することを目的とする株式会社とする。

※排出の量の「削減等」の「等」は、「吸収の量の増大」、例えば森林保全等による吸収源対策などを意味します。

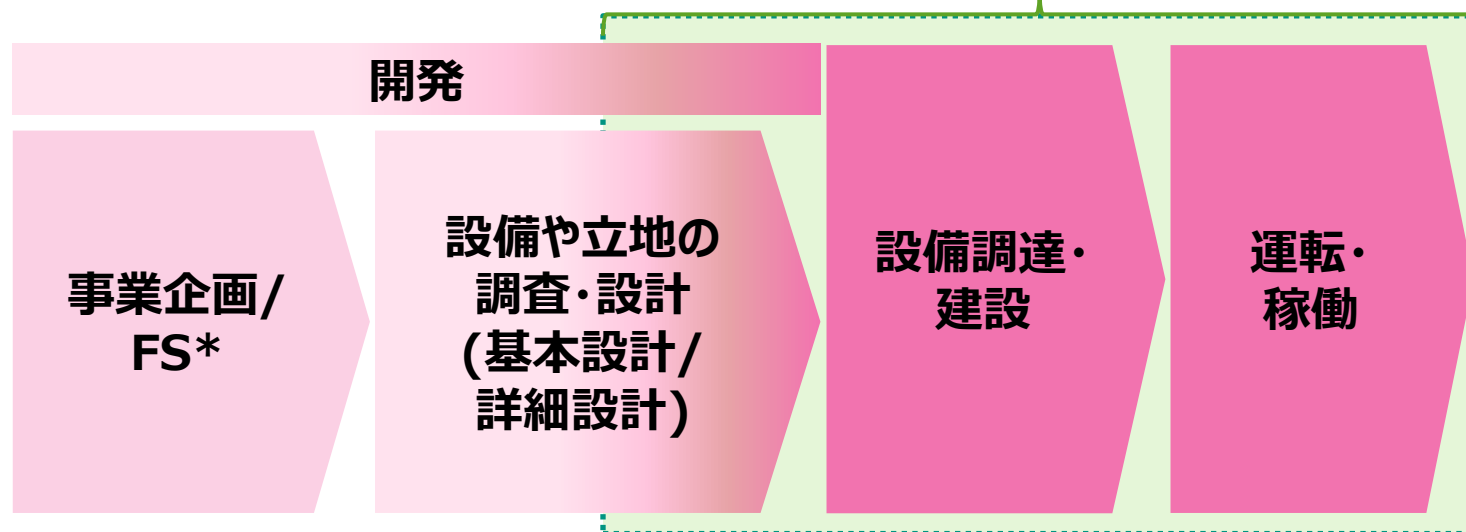




- 脱炭素化支援機構の支援対象となる事業段階・資金使途としては、主として、**いわゆる開発段階の後期以降を想定**しています。
- 脱炭素に資するベンチャーへの支援等その他投資対象への支援も可能です。

## ●プロジェクトへのファイナンス

主たる支援対象範囲



\*FS : Feasibility Study(プロジェクトの実現可能性と採算性を事前に検証すること)

- ※新規開発だけでなく、既存設備・施設の脱炭素化型へのリノベーション・転換も対象になり得ます。
- ※リファイナンス(事業等の継続を前提に行う借入金の組み換え・借り換え等)のための資金需要についても、対象になり得ます。

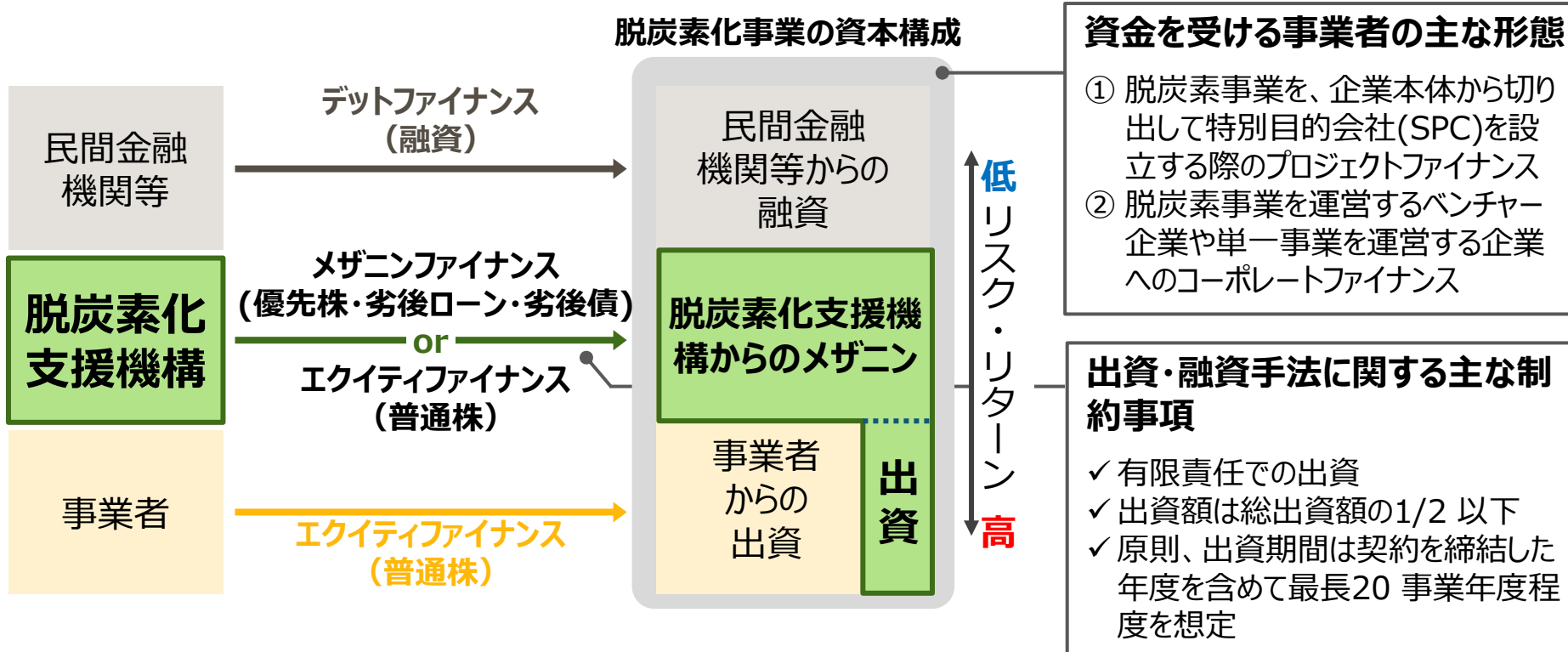
## ●ベンチャー企業等へのコーポレートファイナンスの場合

ベンチャーへの出資等脱炭素に資するその他投資対象への支援も可能です。

※上記に加えて、他のファンドを通して間接的な形態で本機構の投資先のファンドから支援を行う形態も可能です。

# (参考) 資金供給と対象事業者の形態

- 脱炭素化支援機構は、事業リスクや事業者のファイナンスニーズに応じて、優先株・劣後ローン・劣後債等のメザンファイナンスに加え、普通株等の出資も実施し、脱炭素事業化投資の活性化を担います。



※上記は、SPCに対する資金提供イメージとなっておりますが、本機構はコーポレートファイナンスに応じることも可能です。

※メザンファイナンスやエクイティファイナンス等の組合せによる支援も可能です。ただし、その場合は事業スキーム、資金支援ニーズ、時期、他の資金供給等を総合的に勘案したうえで、組み合わせることが妥当であるかを審査させていただきます。

# (参考) 再エネ特措法及び再エネ海域利用法の入札対象となるFIT/FIP案件の取扱い

- 脱炭素化支援機構支援基準（令和4年10月28日環境大臣告示）では、地域共生・地域貢献型の再エネ事業を積極的に支援することや、再エネ特措法及び再エネ海域利用法に基づく入札の対象となるFIT/FIP案件を支援する際には、入札における適正な競争環境の確保を妨げないと定められました。
- このため、これらの法律に基づく入札の対象となるFIT/FIP案件を支援するに当たっては、入札の前段階では、個別事業者への法律に基づく支援決定を行わないこととし、また、以下のAのいずれかに掲げる自治体をはじめとした関係者の積極的な関与・協力を条件とした上で、Bのような地域の経済循環やレジリエンスへの貢献につながる内容を積極的に取り入れるよう、対象事業者に促してまいります。

## A 地域共生・自治体連携

- ◆ 自治体（または自治体が出資する地域新電力等の事業者）が自ら実施又は出資・融資して行う事業
- ◆ 自治体の策定する計画や自治体と事業者が締結した協定等に基づく事業
- ◆ 温対法に基づく促進区域制度又は農山漁村再エネ法に基づく促進区域制度を活用する事業
- ◆ 自治体の土地・施設を活用する事業
- ◆ 自家消費30%以上かつ災害時供給可能な事業
- ◆ 地域課題解決に取り組む地域の事業に対して、寄付や基金造成等による経済的支援を行う事業（具体的な金額は、他事例や発電種、事業規模等を勘案し、事業者、自治体及び機構の間の協議で予め定めるものとする。）
- ◆ 再エネ設備を設置している自治体に法人事業税を納付する事業（すなわち、当該法人が再エネ設備の設置先の自治体において、本社を登記する又は人的・物的設備を配置し継続的に事業実施を行う場合）
- ◆ 自治体、事業者その他関係機関が参加して、事業者が予め具体的に定める地域共生や右記Bのような地域貢献策の実施について、継続的に履行状況を確認する連絡協議会の構築を伴う事業（すなわち、事業者が履行しない場合に是正させる役割を果たすものとして設置が合意されるもの）

## B 地域貢献

- ◆ 地域の小売電気事業者又は登録特定送配電事業者に、特定卸供給する事業
- ◆ 災害時に、電気や熱を地域の施設の用に供する又は自立運転により給電用コンセントを一般の用に供する事業
- ◆ 地域課題解決に取り組む地域の事業に対して、（企業版ふるさと納税制度等の制度も活用しつつ）寄附や基金造成等の支援を行っている事業
- ◆ 地域企業や地域金融機関が事業主体又はファイナンス等を通じて参画または支援する事業
- ◆ 地域の企業が知的財産権を有している技術を用いる事業
- ◆ 新たな人材育成・教育プログラム（職業訓練校、専門学校、研究センター等）や技能を持つ地元人材の活用を伴う事業
- ◆ 地域の資材・燃料・消費財・部材の活用、地域内内製化を行う事業
- ◆ 事業実施による立地地域への継続的な往来増を見込んだ地域企業によるサービス業等の振興や雇用者の増加等の事業計画がある事業

---

## 2. 投資判断に必要な情報項目について

- 当社では、投資判断のための具体的な審査に進んでいく過程で、次ページ以降に掲載する 案件概要の様式に沿って、判断に必要な情報を整理していくことになります。
- 当社に御相談をいただく段階でこれらの様式に情報を埋めることを求めるものではありません（必要に応じて御参考にしていただければと存じます。）

- 事業が目指すゴール・目的、事業の背景、事業の特徴（強み）
- プロジェクトの内容・体制等のエッセンス。

## 事業分類

P19の「分類表」より選択してください

## 1. 事業内容

事業内容/取扱量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造販売する物・エネルギーの内容と量</li> <li>・原材料になる物の内容と量</li> <li>・活用する施設・設備機器の規模・規格等</li> </ul>
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・市町村名</li> <li>※複数の場合は個所数を記入</li> <li>※海外で実施する案件は、国・地域を記入</li> </ul>

## 2. 事業体制・スキーム

主たる事業者と役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心となる事業者の業種・沿革・業容</li> <li>・事業への関与（出資、融資、原材料供給、建設、操業、製品やサービスの購入等）</li> </ul>
その他関係当事者と役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心となる事業者の業種・沿革・業容</li> <li>・事業への関与（出資、融資、原材料供給、建設、操業、製品やサービスの購入等）</li> </ul>
事業スキーム（契約関係等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スキーム/契約関係等</li> <li>・スキーム図等があれば別添</li> <li>※契約条件（FIT等を用いる場合はその旨）も可能な限り記載。</li> </ul>

## 3. ファイナンス・スケジュール

事業費/資金調達・収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費の見込と資金使途</li> <li>・資金調達方法（出資/借入の額等）</li> </ul>
JICN投融資希望額と形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望額</li> <li>・投融資手段（出資/劣後借入等）</li> </ul>
スケジュール投融資時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施・投融資のスケジュール</li> <li>・JICNの資金実行の希望時期</li> </ul>

## 4. 脱炭素などの政策的意義

脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG削減量・吸収量</li> <li>※基盤的な取組は、貢献度合いを評価</li> </ul>
社会経済上の貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会経済への貢献</li> <li>・技術・ビジネスモデルの構築・展開</li> <li>・脱炭素以外の環境保全上の効果</li> </ul>

\*できるだけKPIを設定し、定量的に評価してください。

## 5. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題不確実性要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対処が必要な事業リスクや課題</li> <li>・市場環境や関連政策の不確実性</li> </ul>
--------------	--

# 【記入例】A県X地域 食品残渣バイオガス発電プロジェクト

- 現在焼却処理されている地域の食品残渣を、産廃事業者A社と地元自治体が協力して回収し、バイオガス化したうえで発電する事業。
- 食品リサイクル施設として、循環型社会構築を地元自治体とともに目指す。

事業分類

B・P

## 1. 事業内容

事業内容/ 取扱量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品残渣を利用したバイオガス発電。</li> <li>・年20千トンの原料で800kW FIT発電</li> </ul>
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A県X地域（〇〇市、〇〇町など〇〇市町村）</li> </ul>

## 2. 事業体制・スキーム

主たる事業者と役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A社（産廃収集・処理業者、創業 x x 年、年商 x 億）。主たる事業者として、PJの運営とともに原料収集を務める。</li> </ul>
その他関係当事者（役割）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B社：建設、出資</li> <li>・C社：保守管理</li> <li>・D社/E社：地元出資者</li> <li>・F社：欧州プラントメーカー</li> </ul>
事業スキーム（契約関係等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備を保有・操業するSPCを設立。</li> <li>・F社のプラントをB社が建設。</li> <li>・A社が収集する食品残渣を処理受託。</li> <li>・発電はFIT販売。</li> <li>・C社が保守管理契約で担当。</li> <li>・発電後の廃液等の処理方法は検討中。</li> <li>・スキーム図別添。</li> </ul>

## 3. ファイナンス・スケジュール

事業費/資金調達・収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費30億、出資10億、借入20億</li> <li>・借入は x 銀行と協議中</li> <li>・出資は A 社、D 社、E 社、とJICN</li> <li>・FIT売電の他、廃棄物処理収入有。処理収入が全体の2/3を占める。PIRRは x %程度。</li> </ul>
JICN投融資希望額と形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大5億を優先株又は劣後ローンで希望。</li> </ul>
スケジュール投融資時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度中にスキームを固める。</li> <li>・24年度春に資金ニーズ有（着工）。</li> <li>・25年夏完工予定、20年間FIT販売。</li> </ul>

## 4. 脱炭素などの政策的意義

脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減量：年 x x トン見込。</li> </ul>
社会経済上の貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の廃棄物処理問題への解決。</li> <li>・食品廃棄物の有効利用</li> </ul>

## 5. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題不確実性要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A社のこれまでの実績により、年20千トンの収集見込は固い。</li> <li>・F社プラントは、国内で実績有。</li> </ul>
--------------	--

〇〇〇〇〇〇 (事業者名)

【②コーポレート直接投融資の場合の様式】

- 事業が目指すゴール・目的、事業の背景、事業の特徴（強み）
- 資金使途の主たる対象となる今般拡大を目指す事業の内容

### 事業分類

P19の「分類表」より選択してください

## 1. 事業者の会社概要

設立	
所在地	
事業所	
代表者	
資本金	
株主構成	
従業員数	
事業内容	
売上高	
財務収支	
経営目標 展望	

## 2. 今般の資金調達ニーズとスケジュール

資金調達額・ 方法・時期	・調達額と資金使途 ・資金調達方法（出資/借入の額等） ・JICNからの希望額・資金形態・時期
体制・スキーム、 収益構造	・関係当事者の役割や契約関係（出資、融資、原材料供給、建設、操業、製品やサービスの購入等）
特徴・強み	・技術やサービス、ビジネスモデルの特徴・強み
今後の展望	・IPOなどの事業規模拡大、展開の構想

## 3. 脱炭素などの政策的意義

\*できるだけKPIを設定し、定量的に評価してください

脱炭素	・GHG削減/吸収量※基盤的取組は貢献度を評価
社会経済上の 貢献	・地域の社会経済への貢献 ・技術・ビジネスモデルの構築・展開 ・脱炭素以外の環境保全上の効果

## 4. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題 不確実性要素	・対処が必要な事業リスクや課題 ・市場環境や関連政策の不確実性
------------------	------------------------------------

\*事業スキーム図や、製品・サービスの技術・機能、会社の事業実績等の補足資料等があれば提出してください。

## 【記入例】株式会社ABCバッテリーサイクルシステムズ

- 電気自動車の搭載蓄電池の余寿命診断技術を活用して、残価査定や、損保会社の蓄電池余寿命保証への活用を目指す。
- 電気自動車の価値の適正な評価を行うことで、電気自動車の普及促進に資する。

事業分類

P・N

## 1. 事業者の会社概要

設立	X x年 x月
所在地	X x県 x x市
事業所	
代表者	山田太郎
資本金	X 億円
株主構成	創業者50%、P社 18%、Q社10%他
従業員数	X x人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池余寿命診断</li> <li>・蓄電池余寿命保証</li> </ul>
売上高	・直近売上高 X 億円
財務収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業利益 x 億円</li> <li>・3年後に単黒、5年後に累損</li> </ul>
経営目標展望	・2030年時点で、我が国で流通する電気自動車の〇〇%での活用（〇〇億円の売上）を目指す。

## 2. 今般の資金調達ニーズとスケジュール

資金調達額・方法・時期	X x 億円のうち数億円のエクイティ
体制スキーム 収益構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日系OEM1社および損保会社1社と提携済</li> <li>・2次流通会社と提携し、中古EVの出口を強化</li> </ul>
特徴・強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池の材質等仕様によらず、余寿命診断可能</li> <li>・診断データの蓄積が強みであり、AI活用により判定精度が飛躍的に向上</li> </ul>
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OEMおよび損保会社との提携を拡大するとともに、オートリース会社との連携を模索</li> <li>・x x年IPO予定</li> </ul>

## 3. 脱炭素などの政策的意義

脱炭素	・電気自動車普及割合〇〇%への向上への貢献
社会経済上の貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の普及による新たな経済的価値の向上</li> <li>・地域・企業における電気自動車の活用しやすさの向上</li> </ul>

## 4. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題 不確実性要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社技術との競合</li> <li>・車載電池の流通に関する社会的仕組みの整備</li> </ul>
------------------	--



# ○○○○○○ (ファンド名)

【③ファンドの場合の様式】  
VC/マルチサイト型などに共通

- ファンドが目指すゴール・目的、事業の背景、事業の特徴（強み）
- ファンドの投資先の領域や事業形態の概略

## 事業分類

P19の「分類表」より選  
択してください

## 1. 事業者の会社概要

設立	
所在地	
代表	
規模	
期間	
チーム 員数	
株主構成	
投資分野 領域・ 事業形態	
運用実績	
運用目標 展望	

## 2. 今般の資金調達ニーズとスケジュール

資金調達額・ 方法・時期	・調達額と資金用途 ・資金調達方法（出資/借入の額等） ・JICNからの希望額・資金形態・時期
体制スキーム 収益構造	・関係当事者の役割や契約関係（出資、融資、原材 料供給、建設、操業、製品やサービスの購入等）
特徴・強み	・技術やサービス、ビジネスモデルの特徴・強み
今後の展望	・IPOなどの事業規模拡大、展開の構想

## 3. 脱炭素などの政策的意義

\*できるだけKPIを設定し、  
定量的に評価してください

脱炭素	・GHG削減/吸収量※基盤的取組は貢献度を評価
社会経済上の 貢献	・地域の社会経済への貢献 ・技術・ビジネスモデルの構築・展開 ・脱炭素以外の環境保全上の効果

## 4. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題 不確実性要素	・対処が必要な事業リスクや課題 ・市場環境や関連政策の不確実性
------------------	------------------------------------

\*事業スキーム図や、製品・サービスの技術・機能、会社の事業実績等の補足資料等があれば提出してください。

## 【記入例】CN-Tech イノベーションファンドジャパン（仮称）

- 日本を中心とした脱炭素関連技術を持つスタートアップに投資を行い、キャピタルゲインを得るVCファンド

事業分類

U

## 1. 事業者の会社概要

設立	X x 年（予定）
所在地	港区虎ノ門
代表	X x x x
規模	X x 億円
期間	X年間（投資期間X年間）
チーム員数	X x 名
株主構成	X x x x
投資分野領域・事業形態	日本を中心とした脱炭素関連技術スタートアップへの投資を行うベンチャーキャピタルファンド
運用実績	過去3つのファンドを通じて〇〇億円を投資し、〇〇年〇月期までの平均リターンは3.5倍
運用目標展望	今後、事業会社からも広く調達しつつ、より先進性の高い脱炭素技術を活用する事業に資金供給していく。

## 2. 今般の資金調達ニーズとスケジュール

資金調達額・方法・時期	総額20億円調達（うちJICNより5億円希望） マネジメントフィー：x % キャリア：x % 2023年3月クローズ（ただし夏までウェイト可）
体制スキーム 収益構造	・脱炭素に関連するX x x x等の領域の企業をソーシング ・大企業や自治体等と連携しバリューアップ模索
特徴・強み	・過去にファンド立ち上げ有り、運用状況良好。
今後の展望	X x x、y y y、z z z等との連携を検討中

## 3. 脱炭素などの政策的意義

脱炭素	投資先を通じた2030年までの削減効果〇〇万トンに貢献
社会経済上の貢献	・新たな脱炭素ビジネスモデルを〇〇件創出 ・IPOを含めた経済面での貢献

## 4. リスク・不確実性のある要素

リスク・課題 不確実性要素	・新たな脱炭素技術に対する需要の創出 ・脱炭素関連政策の変動
------------------	-----------------------------------

# 脱炭素化支援機構の支援対象領域の分類表

※複数の領域に当てはまるものもあり得ます。

※あくまでも例示であり、限定列挙しているものではありません。

※分類自体は、今後の活動に合わせて見直していく可能性があります。

## 直接投資

分類	分類記号	例
<b>I. エネルギー転換部門</b>		
燃料	A	水素、アンモニア、メタン、SAF、e-fuel、ブラックペレット
発電（再エネ）	B	太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、廃棄物
発電（再エネ以外）	C	トランジション（火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼、燃料電池等）、エナジーハーベスト
蓄エネ・熱利用	D	蓄電池、CAES、地中熱、熱供給、未利用熱利用
送配電	E	スマートグリッド、慣性力確保、HVDC
<b>II. ものづくり・産業</b>		
素材・原材料	F	新素材、バイオ素材、省エネ建材
産業プロセス	G	製鉄、化学、セメント、製紙、ガラス
機器製造・デバイス製造	H	再エネ・省エネ・蓄エネ機器製造、ノンフロン機器、パワーデバイス、IoTデバイス
建物・施設	I	ZEB/ZEH、業務施設（オフィス・物流施設等）の省エネ
農業・林業・水産業	J	スーパー植物、垂直農法、オルタナティブフード、森林整備、養殖
<b>III. サービス・運用・データ</b>		
運輸・モビリティ	K	EV（陸・海・空）、鉄道、MaaS、空港・港湾整備、物流効率化、コールドチェーン構築
エネルギーマネジメント	L	省エネ・蓄エネ、ERAB、DR、VPP、DER、HEMS・BEMS・FEMS・CEMS
データ・DX	M	AI、デジタルツイン、行動変容勧奨、GHG排出量算定・可視化
金融・保険	N	脱炭素関連フィンテックサービス
排出権・クレジット	O	クレジット取引、認証・検証
<b>IV. 資源循環・レジリエンス向上</b>		
リユース・リサイクル・アップサイクル	P	PV・バッテリー等のリサイクル、ボトルtoボトル、サステナブルファッション、食品ロス対策
レジリエンス向上	Q	水ストレス対応、Eco-DRR、オフグリッド、マイクログリッド
<b>V. 吸収量増大・炭素回収利用貯留</b>		
吸収源対策	R	森林、海洋（ブルーカーボン）、農地（土壌改良）
炭素回収・利用・貯留	S	CCS、BECCS、CCU、DAC
<b>VI. その他</b>		
その他	T	

## 間接投資

Ⅶ. ファンド	U	
---------	---	--

## 参考（分類表の用語解説）

SAF	Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）。植物などのバイオマス、廃食油、廃プラスチックなどから製造するもので、原油から製造したジェット燃料と比べて温室効果ガス排出を大幅削減できる。原料の持続可能な方法での調達が必要。
e-fuel	水素とCO2を原料として製造される人工的な原油で、既存の燃料インフラ（タンクローリー・ガソリンスタンド・内燃機関等）での活用が期待されている。
ブラックペレット	木材や植物などのバイオマスを乾燥・焙煎して半炭化した燃料ペレット。既存の石炭火力発電設備で石炭との混焼が可能。
エネルギーハーベスト	身の回りにある、熱・振動・照明光・電磁波などのさまざまな低密度・微量のエネルギーを「収穫」して、電気エネルギーに変換する技術。
CAES	Compressed Air Energy Storage（圧縮空気エネルギー貯蔵）の略。空気を圧縮し高圧状態でタンク内に貯蔵しておき、電気が必要な時に、貯蔵した高圧の空気を開放して発電する。空気による蓄電装置。
HVDC	High Voltage Direct Current（高圧直流送電）の略。送電を高電圧の直流で行う。交流と比べ、長距離・大容量の送電の際の送電ロスが小さく、また、異なる周波数の系統の連系も可能。
ZEB	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現した上で、再エネを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。
ZEH	Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。断熱性の高い躯体構造等により使用するエネルギーを大幅に削減しつつ、太陽光発電などでエネルギーを作り、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家。
スーパー植物	植物のもつ機能や特性を最大限に引き出し、燃料、工業製品、医薬品の原料、CO2固定、環境浄化等、生活や社会に発展の役割を持つ植物。
垂直農法	平面的に土地を使うのではなく、高層建築物の階層や高層の傾斜面、植物工場等で垂直的に農作業、動物の育成を行う方法。
オルタナティブフード	従来型の食用家畜ではない鹿やイノシシなどの肉や、植物から製造した肉や乳製品など、環境負荷の低い生産手法により生産された、既存の食用品の代替の一つとなる食用品。
MaaS	Mobility as a Serviceの略。鉄道・バス・タクシーなどの個々の移動手段の利用をサービスとして提供するのではなく、住民や旅行者が目的地まで移動するトータルの移動ニーズに対応して複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせたサービスを提供する（例：検索・予約・決済等を一括でできるようにする）サービス。
コールドチェーン	Cold Chain。生鮮食品や医薬品などを、生産・輸送・小売りまで一貫して同一の低温度帯で保ったまま流通させる物流方式。脱フロン・脱炭素型の冷凍冷蔵機器との親和性が高い。

## 参考（分類表の用語解説）

<b>ERAB、VPP、DR、DER</b>	Energy Resource Aggregation Businesses（エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス）は、VPP（Virtual Power Plant）やDR（Demand Response）、蓄電池やエコキュート等の蓄エネ設備などの分散型のエネルギーリソース（DER：Distributed Energy Resources）を活用して、電気事業者や電力需要家に対して、調整力（電力需給バランスを調整する電力）やインバランス（電力需給の実際のギャップ）、出力抑制（発電設備の出力を抑えること）回避等のサービスを提供する事業。
<b>xEMS</b>	Energy Management System。エネルギーの消費・利用状況を監視・把握して、制御してできるだけ効率的なエネルギー利用を促していくシステム。エネルギー管理の対象範囲となる施設などの種類の種類ごとに、HEMSは住宅向け（Home）、BEMSは商用ビル向け（Building）、FEMSは工場向け（Factory）、CEMSはこれらを含んだ地域全体向け（Community）のEMS。
<b>デジタルツイン</b>	IoTやAI、ARなどの技術を用いて「リアル（物理）空間」にある情報やデータを収集し、その情報を元に、コンピューター上でサイバー（仮想）空間上でリアル空間を再現する技術。
<b>ボトルtoボトル</b>	使用済みPETボトルを原料化し、新たなPETボトルに再利用すること。
<b>サステナブルファッション</b>	衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮し、エネルギー使用量の抑制やライフサイクルの長寿命化などに取り組むファッションの在り方。
<b>Eco-DRR</b>	Ecosystem-based Disaster Risk Reduction。生態系を活用し生態系の持続的な管理・保全・再生を行うことで、災害に強い地域をつくる防災・減災のアプローチ。気候変動への適応策であるとともに、大規模なインフラ工事等の負荷を抑制することで、温室効果ガスの削減につながる場合もある。
<b>オフグリッド</b>	電力系統（グリッド）に繋がっていない状態で、自家用発電設備や蓄電池等により、系統電力に依存せずに電力を賄っている状態のこと。
<b>マイクログリッド</b>	一定の地域において、自家用発電設備や蓄電池等により、電力需要に対応する仕組みのこと。完全なオフグリッドではなく、非常時等には、分散型電源により出力では足りない部分は電力系統から電力を調達する。
<b>ブルーカーボン</b>	海藻や海草、植物プランクトンなどが主に光合成によって、大気中から二酸化炭素CO <sub>2</sub> を取り入れ、それを従属栄養生物が利用する一連のプロセスの中で、海洋生態系に吸収され固定される炭素（またはその固定能力）のこと。ブルーカーボンは、陸上に存在する森林などに蓄積される炭素であるグリーンカーボン（英語: Green Carbon）の対語。
<b>CCS、BECCS</b>	Carbon dioxide Capture and Storage（CO <sub>2</sub> 回収・貯留）の略。発電所や工場棟の排ガス中のCO <sub>2</sub> を回収し、地底や海底層に貯留する技術。BECCSは、カーボンニュートラルなバイオマスエネルギー（Biomass Energy）とCCSを組み合わせ大気中のCO <sub>2</sub> を純減させる技術。
<b>CCU</b>	Carbon dioxide Capture and Utilization（CO <sub>2</sub> 回収・利用）の略。発電所や工場棟の排ガス中のCO <sub>2</sub> を回収し、従来の化石資源由来の燃料や原料に代替する製品へと置き換える技術。
<b>DAC</b>	Direct Air Captureの略。特殊な吸収液やフィルターなどを用いて、空気中の低濃度CO <sub>2</sub> を直接分離して回収する技術。

---

## 3. よくあるご質問

---

## ファイナンスの条件面に関すること

- 融資・出資の条件が民間のファイナンスよりも優位になるのか（融資であれば金利が低い、出資であれば配当要求水準が低いなどのメリットがあるのか）。
  - 脱炭素に役立つ事業にリスクマネー供給を行い、民間資金の呼び水となるというミッションも踏まえ、市場水準を超える高い水準の配当や利息を求めることは想定していませんが、いずれにしても、案件ごとに、政策意義、リスク等を考慮して、適切なリターン水準（利息、配当およびキャピタルゲイン）を求めていくこととなります。
- 出資の場合のEXIT、ローン・メザニンの場合の元本償還の条件や時期の方針については具体的に決定しているのか。また、自社株買いを求められるようなことは想定しているのか。
  - 脱炭素化という政策目標の達成状況を第一としつつ、リターンを考慮しながら、EXIT手法、タイミング、売却の場合の事業の売り先（買い手）を、個別に事業者との間で検討・調整していく想定です。
  - 元本償還の時期についても個別具体の案件ごとに検討をさせていただくことになると想定しています。
- 機構から供給いただく資金の額の上限や下限額はあるのか。
  - 出資等の金額規模について明確に上限値・下限値は設けていないものの、官民ファンドという特性上、多様な事業に投資していく必要があること、並びに、国としてのキャピタルコールのコミットメント枠が初年度200億円であることに鑑みて資金供給の規模については検討していきます。

### 資金供給を受ける事業者や事業内容の要件に関すること

- **業種業態、資本金や売上、財務状況の健全性など、投資を受けるための事業者としての条件はあるのか。**
  - 資金供給先事業者の資本金や売上には特別制限を設けることは考えていません。
  - プロジェクトや事業者の審査は、ファイナンススキーム、企業ごとに個別具体的に審査させていただきます。
  - なお、大前提の条件として、反社会勢力と関与していない組織であることは挙げられます。
- **CO2削減効果等 の環境へのインパクトの要求水準があるのか。**
  - 新機構全体として脱炭素への貢献の度合い（温暖化ガス削減等の効果）についてのKPIを設定する予定であり、審査の際には、KPIや投融資の金額等を踏まえて、個別に削減等の効果を確認させていただきます。
- **国や自治体の補助金や助成金等を活用している事業でも資金供給を受けることができるのか。**
  - 国や自治体の補助金や助成金等を活用していることをもって一律に支援対象から除外することはありません。
  - 他方で、脱炭素化支援機構は、民間資金を呼び込むために（民業補完）、財政投融資から資金供給する必要がある事業を支援することを目的とするものです。
  - このため、国や自治体の補助金や助成金等と脱炭素化支援機構から供給する資金の併用が生じる場合の脱炭素化支援機構からの資金供給の必要性・可否や詳細な条件などについては、個別の事業ごとに、検討・相談させていただきます。



- **自己託送制度を活用している再エネ事業は、どのような対応になるのか。**
  - 自己託送制度を活用する案件の取扱いについては、令和3年度に自己託送の要件が緩和（資本関係等がない者についても、組合を設立し一定の要件を満たすことで密接な関係を持つものと認められた。）され、自己託送により再エネ賦課金の徴収対象外となる電気を使用する者が増加し、その分他の電気の使用者の負担が増えてしまう観点から、賦課金の負担の在り方について引き続きエネ庁において検討を継続することとしているところです。
  - このような状況に鑑み、自己託送として新たに認められた組合型の自己託送を利用した案件に対しては、賦課金の負担の在り方の検討結果を待ってから脱炭素化支援機構からの資金供給を行うこととしています。組合型以外の自己託送案件に対しては、当初より、資金供給の対象になります。
- **海外で行う事業も対象になるのか。**
  - 事業の実施場所が海外であっても、我が国の経済社会の発展に貢献する案件は対象になります（排出削減等の効果が日本国内で発生する事業や、我が国企業の先進的な脱炭素技術を活用することで、我が国企業の脱炭素技術の市場における優位性を高めるような事業などを想定しています）。

## そのほか

- **外部株主が入って経営に介入されることに抵抗があるが、経営にはどの程度関与するのか。議決権自体は持ち株割合に応じた議決権ということになるが、どのような方針で議決権を行使するのか。**
  - 新機構による出資は基本的にはマイノリティ出資を想定しており、持分比率が過半数を超えることはありません。
  - 議決権については、政策性、収益性等は当然勘案しつつも、種類株式の活用も含め、個別に事業者と検討させていただきます。
- **供給を受けた資金の用途・使い道に制限はあるのか？事業計画通りに実行して目標を達成して収益を上げることができれば、供給を受けた資金を何に使ってもよいのか。**
  - 資金の用途は、事業計画（含む収支見通し）においてお示しいただき、供給した資金が事業計画通りに使われているかを確認いたします。
  - 事業計画通りに使用が行われていない場合、資金供給を撤回する等の措置を取ることがありますが、それらにつきましては、原則として、当初の契約時に、個別に事業者と調整させていただきます。
- **脱炭素化支援機構の株主へのつなぎは、いつ、どのような形でやっていただけるのか。機構から当社への資金供給のコミット前の段階でも、株主につないでいただけるか。**
  - コミット前の段階も含めて、事業者側と脱炭素化支援機構の株主側の御意向・ニーズが合えば、おつなぎさせていただきます。
  - 脱炭素化支援機構の株主へのつなぎ方の詳細については、機構から事業者への資金供給の形態や、事業計画の内容などに応じて、個別に御相談のうえでの対応となります。